

【NIPT検査実施について】

当院での出生前診断外来について

1. 出生前診断とは

出生前に、子宮内の胎児の状態を調べる検査を出生前診断といいます。
色々な検査方法がありますが、大きく分けると非確定的検査(非侵襲性検査)、確定検査(侵襲性検査)の2種類に分類されます。この非確定的検査の一つとして、最近皆さんがよく耳にされる、NIPT(非侵襲性出生前遺伝学的検査)というのがあります。当院では、このNIPT検査を含むいくつかの検査が可能です。

2. NIPT検査とは

母体から採血を行い、その血液に含まれる胎児由来のDNAを用いて、胎児が染色体疾患を持つ可能性をみる検査です。検査結果が陽性の場合には確定検査が必要です。

◀検査対象となるのは▶

- 21トリソミー(ダウン症候群)
 - 18トリソミー(エドワーズ症候群)
 - 13トリソミー(パトウ症候群)
- の3種類の染色体数異常です。

3. 検査実施までの流れ

まずは、出生前診断外来で、出生前診断についての一般的説明、それぞれの検査でわかること、わからないことなどについて理解を深めていただく事をおすすめします。

カップルで受診していただくのが理想ですが、情報収集目的で、妊婦さん本人のみでご相談いただくことも可能です。その上で、希望される検査の種類によりますが、カップルでの説明を受けていただいたのち、検査を行います。

当院でのNIPT検査の実施時期

基本的に妊娠10週～妊娠14週未満が目安です。

*その他の検査も、それぞれ実施可能時期の目安があります。

出生前診断外来は、毎週金曜日午後予約枠を設けております。

電話での予約が可能です。

●料金(概算)

- * 遺伝カウンセリングのみ : 4,400円(30分毎)
- * NIPT : 約 11万円(カウンセリング料込)
 - ・NIPT検査結果陽性時の確認目的の羊水検査料は込み。(検査料以外の諸費用は加算あり)
- * 羊水染色体検査 : 約 7万円
 - ・その他の検査の費用は個別に確認してください。

当科は出生前検査認証制度で、旭川医科大学病院の連携施設として認証されています。
遺伝相談を担当するのは、臨床遺伝専門医/産婦人科専門医、出生前コンサルタント小児科医です。
必要に応じて、基幹施設への連携を行い、専門性の高い内容に対応します。



(出生前検査認証制度等運営委員会 認証マーク)